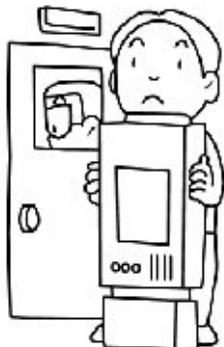


社会保険等に加入している方の特定健康診査

海町が実施する集団検診は、特定健康診査とがん検診を併せて実施しています。
 海今年度から始まった特定健康診査は、各医療保険者において実施することになっていきます。国民健康保険に加入している町民の方は、町の集団検診の会場でがん検診と併せて特定健康診査を受診することになります。

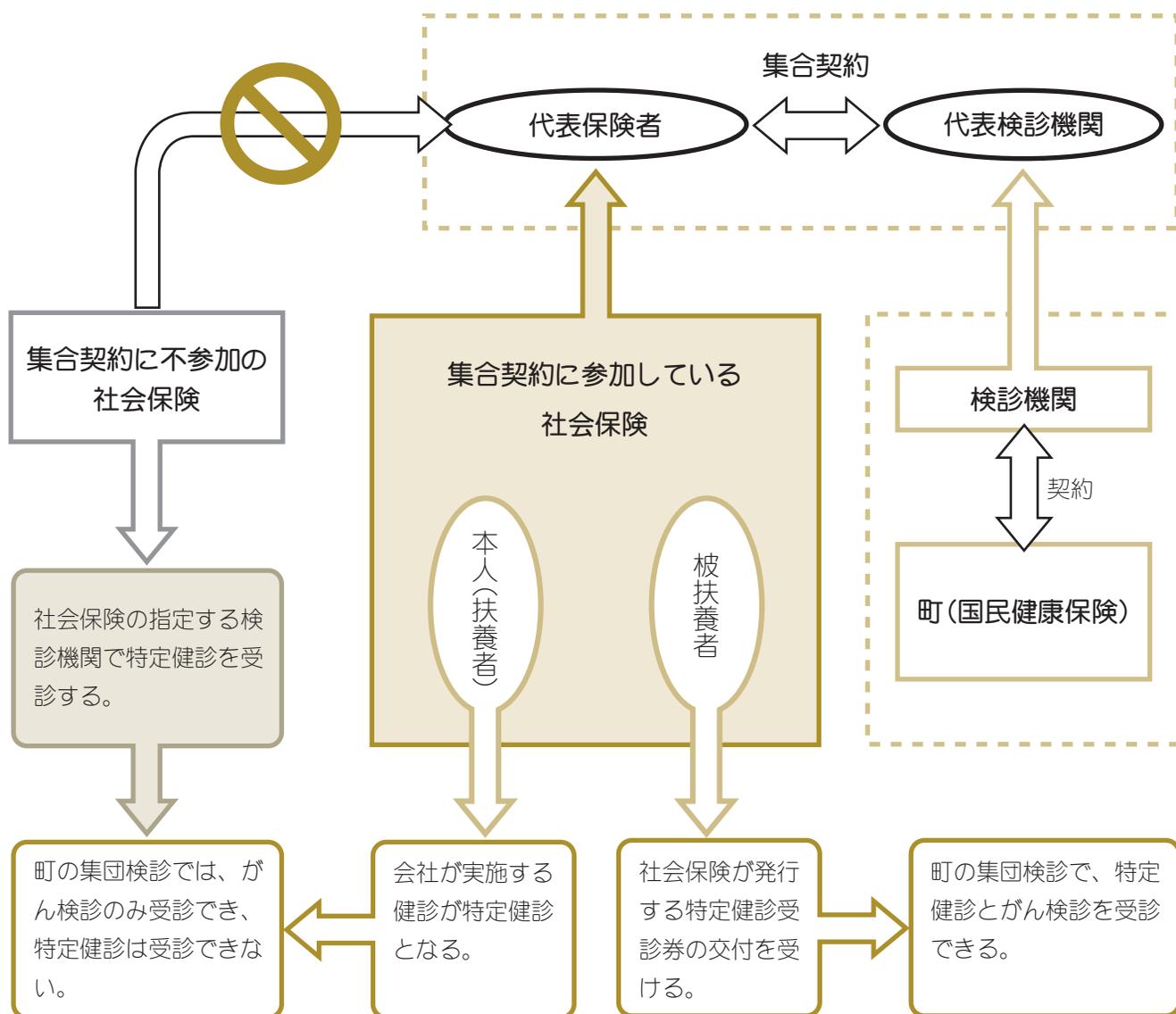
海国民健康保険以外の社会保険等に加入している方は、各社会保険等の実施する健診において特定健診を受診することになりますが、がん検診については町の集団検診で受診することができます。
 海ただし、社会保険等のうち、その社会保険等が代表保険者と代表検診機関が締結する集合契約に参加している場合において、社会保険等の被扶養者の方は、社会保険等が発行する特定健診受診券を提示することにより、町の健診会場で特定健康診査を受診することができます。
 海詳しくは加入しているそれぞれの社会保険等にお問い合わせして確認してください。



⑧保険課 健康診査担当 ☎99129

※1月及び2月に受診希望の人は保険課健康診査担当までご連絡ください。

社会保険等の特定健診と町の集団検診との関係



※集合契約に参加しているかどうかは、各社会保険等にお問い合わせください。